

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年10月7日(2021.10.7)

【公開番号】特開2021-122746(P2021-122746A)

【公開日】令和3年8月30日(2021.8.30)

【年通号数】公開・登録公報2021-040

【出願番号】特願2021-16916(P2021-16916)

【国際特許分類】

A 47 C 7/46 (2006.01)

【F I】

A 47 C 7/46

【手続補正書】

【提出日】令和3年8月16日(2021.8.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

座椅子において、

ユーザが前記座椅子に着座したとき、尻と太もも部位を収容する第1板部と、前記ユーザが前記座椅子に着座したとき、腰と背中部を収容する第2板部と、前記第1板部及び前記第2板部を連結する連結部と、
を含み、

前記第2板部には、前記ユーザが前記座椅子に着座したとき、腰部に密着する指圧部が形成され、

前記第1板部は、前方が上部側に持ち上げられた形状を有し、

前記第1板部には、取り外し可能な座布団が備えられ、

前記指圧部は、前記第2板部の中央位置の一領域に形成され、前記腰部を加圧支持する機能を提供し、

前記指圧部は、前記ユーザが前記座椅子に着座したとき、弾性力を有しながらユーザの腰部に合わせるように変更され、前記腰部に対する指圧の効果をより強化するための複数の突出部を含み、

前記ユーザが前記座椅子に着座して後面へ体を寄せる場合、前記ユーザの荷重によって前記第1板部の前方は下方に下がり、前記指圧部は、前記第2板部の他の部分よりも強い復元力で前記腰部に指圧の効果を提供することを特徴とする座椅子。

【請求項2】

前記指圧部の下端は、前記連結部と連結され、

前記指圧部の上端及び側端は、前記第2板部と離隔されることを特徴とする、請求項1に記載の座椅子。

【請求項3】

前記ユーザが前記座椅子に着座して前記第2板部に背中部を寄せるとき、前記第2板部と前記指圧部は弾性力をもって変形され、前記第2板部と前記指圧部は互いに異なる復原力を有することを特徴とする、請求項1に記載の座椅子。

【請求項4】

前記第2板部及び前記連結部は、フレキシブルな材質を有することを特徴とする、請求項1に記載の座椅子。

【請求項 5】

前記指圧部は、前記第2板部と弾性度が異なることを特徴とする、請求項1に記載の座椅子。

【請求項 6】

前記指圧部は、前記ユーザの腰部の形状に対応する形状を有することを特徴とする、請求項1に記載の座椅子。

【請求項 7】

前記座椅子が床面と接する前記第1板部の一面には、前記ユーザが前記座椅子に着座したとき、前記座椅子が後に倒れることを防止するための支持部が形成されていることを特徴とする、請求項1に記載の座椅子。